

平成 26 年 8 月 12 日

各 位

会 社 名	株式会社マツモトキョシホールディングス
代 表 者 名	代表取締役社長 松本 清雄
コード番号	3088 東 証 一 部
問 合 せ 先	広報室長 高橋 伸治
	TEL (047-344-5110)

連結子会社による会社分割（新設分割）及び 新設会社の株式譲渡に関する基本合意締結等のお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 12 日開催の取締役会において、当社連結子会社（孫会社）の株式会社茂木薬品商会（以下、「茂木薬品商会」といいます）に係る一般用医薬品関連商品の卸売事業（以下、「本事業」といいます）を会社分割により、新設会社に承継（以下、「本会社分割」といいます）させることを承認し、同新設会社の全株式をアルフレッサ ヘルスケア株式会社（以下、「アルフレッサ ヘルスケア」といいます）に譲渡することについて、アルフレッサ ヘルスケアとの間で基本合意を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、当社及び茂木薬品商会とアルフレッサ ヘルスケアは、今回の基本合意に基づき引き続き協議を進め、本年 9 月 29 日に株式譲渡契約を締結し、10 月 1 日をもって新設会社の全株式を譲渡する予定であります。正式に株式譲渡契約の締結が行われましたら、改めてお知らせいたします。

記

1. 会社分割及び株式譲渡の目的

茂木薬品商会は、当社グループのドラッグストア事業における一般用医薬品の専門卸売事業として、専門性の強化と共に、健康・医療に関する様々な商品・サービスの拡大を図ってまいりました。

アルフレッサ ヘルスケアは、一般用医薬品を中心に健康食品、サプリメント、化粧品などをドラッグストア、薬局に販売すると共に、多様化するお客様のニーズに対応した、付加価値の高いサービスを提供・創出しております。

また、当社グループは、経営ビジョンとして「売上高 1 兆円企業」を掲げ、「美と健康」の分野でなくてはならない企業を目指し、マーケティングを基軸に事業規模の拡大に努めております。その主な取組みとして、メーカー・ベンダー様との協業により、独自商品の販売・開発、生産性の向上を図るべく、垂直連携体制の構築を推し進めております。

このような中で、製・配・販の垂直連携体制の更なる深化とシナジーの最大化に向け、アルフレッサ ヘルスケアより協業のご提案があり、検討を重ねてまいりました。

今般、会社分割により、本事業を新設会社に承継させたいと、同新設会社の全株式をアルフレッサ ヘルスケアに譲渡することといたしました。

なお、本株式譲渡の実行は、公正取引委員会への必要な手続きが完了したのちに行うこととします。

2. 会社分割及び株式譲渡の要旨

(1) 日程

基本合意締結に関する取締役会決議日	: 平成 26 年 8 月 12 日
基本合意締結日	: 平成 26 年 8 月 12 日
新設分割計画承認取締役会決議日	: 平成 26 年 9 月 1 日 (予定)
株主総会決議日	: 平成 26 年 9 月 1 日 (予定)
株式譲渡契約締結日	: 平成 26 年 9 月 29 日 (予定)
効力発生日	: 平成 26 年 10 月 1 日 (予定)
株式譲渡日	: 平成 26 年 10 月 1 日 (予定)

(2) 会社分割の方式

茂木薬品商会在本事業を分割して、新たに設立する会社へ承継させる新設分割方式です。

新設会社は茂木薬品商会の商号を引き継ぐことといたします。一方、分割会社は、新設会社を設立した時点で名称を変更いたします。

(3) 会社分割に係る割り当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式 1,000 株を発行し、茂木薬品商會に株式すべてを割当交付いたします。茂木薬品商會は、本会社分割の効力発生日と同日付で、当該株式すべてをアルフレッサ ヘルスケアに譲渡いたします。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

茂木薬品商會は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

本会社分割に伴う茂木薬品商會の資本金の増減はありません。

(6) 新設分割設立会社が承継する権利義務

新設会社は、茂木薬品商會から、効力発生日における本事業に属する資産、契約上の地位及びこれらの契約に付随する一切の権利義務並びに法令上承継可能な許認可等について、新設分割計画書に定められたものを承継します。

(7) 株式譲渡の概要

茂木薬品商會は、平成 26 年 10 月 1 日 (予定) をもって、新設会社の全株式をアルフレッサ ヘルスケアに譲渡する予定です。

新設会社の概要については、「3. 会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

また、アルフレッサ ヘルスケアの概要については、「6. 株式の譲渡先の概要」をご参照ください。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 26 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (効力発生日における見込み)
(1) 名称	株式会社茂木薬品商会 (※1)	株式会社茂木薬品商会
(2) 所在地	東京都文京区湯島 一丁目 8 番 2 号	東京都中央区日本橋本町 三丁目 11 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 茂木 祐典	代表取締役社長 茂木 祐典
(4) 事業内容	一般用医薬品・健康食品・医療機器・ヘルスケア関連商品の卸販売	一般用医薬品・健康食品・医療機器・ヘルスケア関連商品の卸販売
(5) 資本金	80 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	昭和 21 年 11 月 2 日	平成 26 年 10 月 1 日(予定)
(7) 発行済株式数	普通株式 133,334 株	普通株式 1,000 株
(8) 売上高	16,627 百万円 (平成 26 年 3 月期 単体売上高)	/
(9) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(10) 従業員数	50 名	50 名
(11) 大株主および 持ち株比率	株式会社マツモトキヨシホール セール (100%)	株式会社茂木薬品商会 (100%)
(12) 当事会社間の関係		
資本関係	新設分割効力発生日に、茂木薬品商会が新設会社の株式を 100% 保有しますが、同日付で当該株式すべてをアルフレッサ ヘルスケアに譲渡する予定です。	
人的関係	新設会社の設立時、取締役 2 名を茂木薬品商会から派遣する予定です。	
取引関係	取引関係はありません。	

(※1) 平成 26 年 10 月 1 日(予定)をもって、会社分割により新設会社を設立した時点で、名称を変更いたします。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

茂木薬品商会の一般用医薬品、健康食品、医療機器・ヘルスケア関連商品の卸売事業。

(2) 分割する部門の経営成績 (平成 26 年 3 月期)

(単位：百万円)

	一般医薬品等、卸売事業 (a)	茂木薬品商会 (b)	比率 (a / b)
売上高	16,627	16,627	100.0%

(3) 分割する資産・負債の項目及び金額

現在、新設会社に分割する資産・負債及び金額に関しては精査中であり、確定次第 お知らせいたします。

5. 会社分割後の茂木薬品商会の状況

本会社分割後の茂木薬品商会の名称、代表者の役職・氏名、事業内容につきましては、株式譲渡契約が正式に締結された段階でお知らせいたします。

また、前述の通り、分割効力発生日をもって、本事業の継続性や経済的合理性といった諸条件を考慮し、本会社分割の全株式をアルフレッサ ヘルスケアに譲渡する予定です。

6. 株式の譲渡先の概要（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(1) 名称	アルフレッサ ヘルスケア株式会社
(2) 所在地	東京都中央区日本橋本町三丁目 11 番 5 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 勝木 尚
(4) 事業内容	一般用医薬品、医薬部外品、育児用乳製品、雑貨等の卸販売
(5) 資本金	499 百万円
(6) 設立年月日	昭和 23 年 3 月 26 日
(7) 発行済株式数	8,345,000 株
(8) 売上高	200,810 百万円(平成 26 年 3 月期 単体売上高)
(9) 決算期	3 月 31 日
(10) 従業員数	403 人
(11) 大株主および 持ち株比率	アルフレッサ ホールディングス株式会社 (100%)
(12) 当事会社間の関係	
資本関係	資本関係はありません
人的関係	人的関係はありません
取引関係	取引関係はありません

7. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 譲渡前の所有株式数 | 1,000 株 (所有割合 100%) |
| (2) 譲渡株式数 | 1,000 株 (所有割合 100%) |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 0 株 (所有割合 0%) |

8. 今後の見通し

本事業は、当社グループ会社への一般用医薬品関連の卸売事業であることから、平成 27 年 3 月期業績予想に与える影響は、軽微なものを見込んでおります。

以上